



年金は増量、
掛金はダイエット

国民年金基金に加入できる方

20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランス、国民年金の第1号被保険者の方です。その他にも60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方が加入できます。

**65歳から
一生涯もらえる
年金を上乗せ。**

受給年齢制限のある個人年金とは違い、65歳から一生涯年金を受け取る※ので、高齢になってからのお金の心配が減らせます。
※A型・B型の場合

**全額控除対象なので
税金がおトクに。**

国民年金基金は公的な個人年金であるため、掛金全額を社会保険料控除として控除できます。所得税と住民税の軽減につながります。

全国国民年金基金

お住いの地域の支部につながります。ご覧の商工会のホームページをお伝えください。

 **0120-65-4192** 平日9:00~17:00

資料請求はこちら



全国国民年金基金の支部よりご連絡させていただきます。ご入力いただいた情報について、商工会、商工会連合会と共有する場合があります。ご了承のうえ、資料請求ください。